

令和7年度 人事行政の運営等の状況について

町の人事行政の運営等について町民の皆さんに理解していただくため、「軽井沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、令和7年度の概要を公表します。（給与等については、令和8年度4月1日の状況も併せて公表します。）

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）採用の状況（R7.4.1～R8.3.31）

（単位：人）

職 種	事務職	保健師	保育士	心理士	学芸員	医療職	技能労務職	合 計
人 数	37	3	2	2	4	10	1	59

（2）退職の状況（R7.4.1～R8.3.31）

（単位：人）

職 種	事務職	保健師	保育士	心理士	学芸員	医療職	技能労務職	合 計
人 数	14	1	5	0	0	6	2	28

（3）部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

（単位：人）

区分	一般行政等	教育行政	病院	水道・下水道	その他	合計
令和8年度	272	36	139	19	16	482
令和7年度	248	37	136	18	15	454
差 引	24	-1	3	1	1	28

2 職員の人事評価の状況

評価期間	評価回数	対象者数
令和6年7月～令和7年6月	1回	366

3 職員の給与の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況

（単位：人）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
R8.4.1 現在	職 名	書記 主事	主査	主任	係長 主幹	課長 補佐	課長		
	職員数	35	79	31	40	23	14	1	223
	構成率	15.7	35.4	13.9	17.9	10.3	6.3	0.4	100
R7.4.1 現在	職 名	書記 主事	主査	主任	係長 主幹	課長 補佐	課長		
	職員数	37	62	35	37	21	13	2	207
	構成率	17.9	30.0	16.9	17.9	10.1	6.3	1.0	100

(2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況 (単位：円・歳)

区分		一般行政職		技能労務職	
		平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
R8.4.1 現在	軽井沢町	319,700	41.9	344,200	54.3
R7.4.1 現在	軽井沢町	313,000	41.8	305,500	56.1
	長野県	336,600	44.8	*	*

※「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、職種ごとの平均給料月額に毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した金額です。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク（*）」としています。

(3) 特別職の報酬等の状況 (R8.4.1 現在) (単位：円・月分)

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	町 長	854,000	年 間 3.46 ※支給割合は R7 年度
	副町長	700,000	
	教育長	623,000	
報 酬	議 長	365,000	
	副議長	296,000	
	議 員	261,000	

(4) 職員の初任給の状況 (R8.4.1 現在) (単位：円)

		軽井沢町		長野県	
		初任給	採用2年経過 給料額	初任給	採用2年経過 給料額
一 般 行政職	大学卒業程度	239,800	248,800	242,500	250,900
	高校卒業程度	207,800	221,000	211,000	223,900

(5) 職員給与費の状況 (一般会計決算) (単位：人・千円)

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費年額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
令和7年度	285	1,050,796	206,730	427,731	1,685,257	5,913
令和6年度	272	968,716	158,436	393,771	1,540,923	5,665

(6) 一般行政職の経験年数別・学歴別の平均給料月額状況

(単位：円)

区 分		経験年数 7 年以上～10 年未満	経験年数 10 年以上～15 年未満	経験年数 15 年以上～20 年未満
R8.4.1 現在	大学卒	286,600	307,300	349,400
	高校卒	256,900	273,000	292,000
R7.4.1 現在	大学卒	270,300	297,500	329,800
	高校卒	241,500	265,000	277,300

(7) 期末・勤勉手当の状況 (令和7年度支給割合)

(単位：月分)

区 分		6月期	12月期	計
期末手当	課長職	1.05	1.075	2.125
	上記以外	1.25	1.275	2.525
勤勉手当	課長職	1.25	1.275	2.525
	上記以外	1.05	1.075	2.125

(8) 退職手当の状況 (R8.4.1 現在)

(単位：月分)

区 分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高支給限度額
自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709
勸奨・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709

3 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する事

(1) 勤務時間、休憩時間の状況 (標準的なもの)

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時間	終業時間		
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午から午後 1 時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日まで

(2) 年次休暇の取得状況 (R7.1.1～R7.12.31)

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に最高 20 日繰越可能	7.4 日

※年間を通して在職した一般職員の平均日数です。

4 職員の休業に関する状況

休業の取得状況（R7.4.1～R8.3.31）

（単位：人）

区分	育児休業取得者数	育児短時間勤務職員数	部分休業取得者数
男性職員	3	0	0
女性職員	8	4	1
計	11	4	1

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

分 限 処 分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	件 数	内 訳
	12	降任 0、免職 0、休職 12、降給 0

懲 戒 処 分		
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための処分で、公務における規律と秩序の維持を目的としています。	件 数	内 訳
	7	戒告 3、減給 4、停職 0、免職 0

6 職員のサービスの状況

区 分	件 数	内 容 等
職務に専念する義務の免除	2	町関係団体の事務従事及び健康診断
営利企業等の従事制限の許可	21	社会貢献活動等

7 職員の退職管理の状況

（単位：人）

令和 8 年 3 月 31 日付定年退職者数	再就職等の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）				
	就職				就職せず
7	再任用	6	その他	0	1

8 職員の研修の状況

(単位：件・人)

区 分	研修内容		
独自研修	新規採用職員研修、窓口接客とクレーム対応研修、被評価者研修、法制執務基礎研修、ハラスメント防止研修等	7	855
一般研修	新規採用職員（前期・後期）研修、採用5年目研修、中堅職員研修、係長研修、課長補佐研修	7	78
専門研修	人事・給与初任者管理事務研修、税務職員初任者研修、財務諸表研修、防災と危機管理研修、EBPM研修等	20	52
派遣研修	内閣府、デジタル庁、長野県、小諸市、御代田町	5	5
その他研修	先進地視察	4	23
	合計	43	1,013

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況

(単位：人)

職員健康診断受診者数	人間ドック受診者数
171	270

(2) 公務災害補償制度の状況

(単位：件)

加入団体	災害件数	内容等
地方公務員災害補償基金長野県支部	1	-

(3) 公平委員会の業務の状況

(単位：件)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0